

入院時食事療養及び入院時生活療養のお知らせ

入院時食事療養(Ⅰ)及び入院時生活療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供されています。

【食事の提供時間】

朝食 8:00 昼食 12:00 夕食 18:00

なお、食事に関するご質問がございましたら、お気軽に職員へご相談ください。